

1/25
(土)

みかんの香りでリラックス

今月の変わり湯は、「みかん湯」を実施します。
みかん湯には風邪予防やリフレッシュ効果があると言われています。
寒いこの時期にぜひご利用ください。

- みかん湯実施日 1月25日(土)
- 営業時間 午後3時30分～午後9時



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

広報わっさむ
お知らせ版

2014.1.20

NO.134

1/28
(火)

町民見学会のご案内

「農村体験交流滞在施設エココテージ」が、交流施設ひだまり横に完成しました。
2月1日の利用開始前に町民の皆さま対象の見学会を開催しますので、ぜひおいでください。

- 見学会 1月28日(火) 午前10時～午後5時
- ※1月29日以降に見学希望のかたは、交流施設ひだまりへお問い合わせください。

和寒町農村体験交流滞在施設エココテージ 平面図



地中熱を利用したヒートポンプを冷暖房に活用し、太陽光パネルで発電した電気を使用、また室内はすべてLED照明と、自然エネルギーとの共生を目指したエコな施設です。

定員：1棟5名まで(利用は2名以上)
設備等：調理器具、食器、テーブル、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ベッドなど

●使用料(一棟単位)

時間利用 午前9時～午後8時		宿泊利用 (チェックイン：午後3時～8時) (チェックアウト：午前8時30分～10時)	
4時間以内	4時間を 超えるとき 1時間につき	日数	金額
3,000円	500円	5泊まで	1泊7,000円
		10泊まで	1泊6,500円
		15泊まで	1泊6,000円
		1カ月まで	90,000円

11月～4月までは、暖房料として1回(宿泊の場合1泊)500円加算

- 利用開始 2月1日(土)から
- 申込先 交流施設ひだまり(TEL32-3300)・役場総務課

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

2/2
(日)

冬を満喫！第25回わっさむ極寒フェスティバル

わっさむの冬を満喫できる『元祖越冬キャベツの里』第25回わっさむ極寒フェスティバルが開催されます。今年も参加者の皆さまによる「雪像コンテスト」や「ピン玉世界選手権」、お子さまに大人気の「スノーラフティング体験」や「ジャンボ滑り台」のほか、食べものコーナーや自由参加のゲームなど、冬の恵みを堪能できるイベントを数多くご用意しました。

ぜひご家族、お友達お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

- 開催日時 2月2日(日) 午前10時～
 - 開催場所 大地の広場(カントリーエレベーター横)
 - 食べもの券 前売り券500円 当日券600円
 - 無料送迎バス
- ※前売り券は役場産業振興課、JA北ひびき和寒基幹支所総務課
および商工会でお買い求めいただけます。(当日券は会場内で販売)
- 北産木材工業前発⇒市街地巡回⇒大地の広場着
①9:30 ②10:30 ③11:30 ④12:00
大地の広場発⇒市街地巡回⇒北産木材工業前着
①14:00 ②15:30



※詳細は新聞折込のチラシまたは和寒町ホームページをご覧ください。

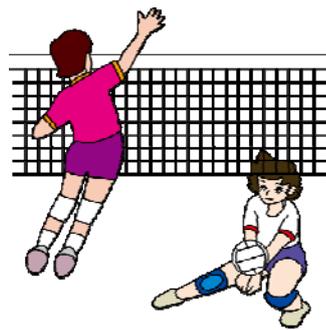
■詳しくは極寒フェスティバル実行委員会まで(TEL32-2341(商工会))

2/2
(日)

スポーツの町宣言 30周年記念 第13回 全町レディースミニバレー大会

運動不足になりがちなこの時期、ミニバレーで心地よい汗を流しませんか？

- 日 時 2月2日(日)
開会式：午前9時 競技開始：午前9時30分
- 場 所 総合体育館
- 参加対象者 町内に在住および勤務する18歳以上の女性
- 参加料 1チーム500円
- チーム編成 1チーム6人以内(4人制・交代2名・主将含む)
◎ジュニア：コート内4人の合計年齢が149歳以下
◎ミドル：コート内4人の合計年齢が150歳以上229歳まで
◎シニア：コート内4人の合計年齢が230歳以上
※コート内4選手の合計が常時、上記区分であること。
※年齢計算は平成26年1月29日現在とする。
- ゲーム方法 全日本ミニバレーオフィシャルルールに準ずる
- 入 賞 各組3位まで表彰



※参加希望のかたは1月29日(水)までに総合体育館(TEL32-4470)または、和寒郵便局(TEL32-2080)へお申し込みください。

■詳しくは、ミニバレー協会事務局 赤石和子まで(TEL32-2607)

2/4
(火)

～いじめは人間関係を破壊する～ 弁護士からの提言

和寒町教育力向上講演会第5弾「いじめは人間関係を破壊する～被害者家族の叫びそして当事者家族も…弁護士からの提言～」を開催します。

毎年、いじめを苦にした自殺が相次いでいます。いじめや体罰に詳しい弁護士が被害者や遺族の相談を受け付ける全国初のネットワーク「学校事件・事故被害者全国弁護士」の内田信也弁護士を講師に迎え、いじめの現状や、被害者、加害者、家族への影響を学ぶ講演会です。

- 日 時 2月4日(火) 午後6時30分から
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 講 師 北海道合同法律事務所 弁護士 内田 信也 氏



■詳しくは和寒町教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

2/9
(日)

冬のがん検診を受けましょう

がん検診はもうお済みでしょうか？「忙しくてなかなか受けられなかった」というかたにオススメなのが『冬のがん検診』です。保健福祉センターで胃がん・大腸がん検診を受けることができますので、この機会をぜひご利用ください。

- 検診場所 保健福祉センター
- 検 診 日 2月9日(日)
- 受付時間 午前7時～8時30分

大腸がん検診は、検査容器に便を取るだけの簡単な検査です。ぜひ受けてみませんか？

検診の種類	対象	手数料
胃がん検診	35歳以上の	500円
大腸がん検診	男性・女性	無料

- 申し込み 2月3日(月)まで



■詳しくは保健福祉センター保健係まで(TEL32-2000)

わっさむ活活商品券 好評発売中！

生活応援・商工業活性化対策として販売中の「わっさむ活活商品券」のご購入はお済みですか？家族数に関係なく、1世帯で最大12冊(60,000円)の商品券が購入でき72,000円分のお買い物ができます。さらに、3回に分けて購入することもできます。

ご購入の際は、各戸にお配りしています購入申込書(チラシ)をご持参のうえ、
・商工会 ・セブンイレブン和寒店 ・ローソン和寒店 でお求めください。

(ホクレンショップでの販売は終了しました)

なお、購入申込書(チラシ)を紛失されたかたは、商工会にご連絡をお願いします。

販売は2月28日(金)まで！使用期間は、3月31日(月)まで！

■詳しくは和寒町商工会(TEL32-2341)
または 役場産業振興課商工観光労政係(TEL32-2423)まで

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、e-Tax をご利用ください

～『e-Tax』（国税電子申告・納税システム）をご利用いただくメリット～

○自宅からネットで申告

税務署にいかなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

○添付書類の提出省略

所得税の確定申告を e-Tax でおこなう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。（確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがありますので大切に保管してください。）

○還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度に短縮）

○24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Tax の利用が可能です。

- ・ e-Tax の利用に際しては、**住民基本台帳カード・電子証明書の取得**（手数料各 500 円）、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。（住民基本台帳カードの取得には一週間程度かかります。）
- ・ 電子証明書を既に取得されているかたは、電子証明書の有効期間切れにご注意ください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期間切れの場合は、新たに取得する必要がありますのでお早めに準備をお願いします。
- ・ **確定申告会場（町民センター1 階子供会室）**で、e-Tax で申告することのできるパソコンを準備しますのでご利用ください。（町民センターでの確定申告受付は2月17日（月）～3月14日（金）午前9時～11時、午後1時～4時までの期間です。）

e-Tax に関する情報は、e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Tax の操作に関するお問い合わせは、e-tax・作成コーナーヘルプデスクへ Tel.0570-01-5901

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

■詳しくは名寄税務署まで(TEL01654-2-2157)

ご存じですか？予防接種後健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに副反応による健康被害の発生がみられます。万が一、定期的予防接種による健康被害が発生した場合には、救済給付を受ける制度があります。

救済給付の種類
医療機関で治療を受けた場合～治療に要した医療費（自己負担分）と医療を受けるために要した諸費用
障害が残ってしまった場合～年に4回、障害児養育年金(18歳以上の場合は障害年金)
亡くなられた場合～葬祭料及び一時金(インフルエンザワクチンの場合は一時金または年金)

※副反応には、予防接種が原因ではなく偶然予防接種と同時期に発症した感染症などが原因であることもあります。そのため救済制度では健康被害について個別に審査し、予防接種によるものと認められた場合に給付をします。



【子宮頸がん予防ワクチンによる健康被害の総合相談体制について】
現在、積極的な接種勧奨が控えられている子宮頸がん予防ワクチンについて、道では予防接種後健康被害救済制度や専門治療窓口の紹介、学校生活に関する相談など、総合相談体制を整備しています。市町村窓口や学校へご相談ください。

■詳しくは保健福祉センター保健係まで(TEL32-2000)

除雪時の事故防止

～ 雪下ろし 始める前に 自分と周囲の安全確保 ～

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれて尊い命を落とすなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ◇ 屋根の雪は早めに下ろしましょう。
- ◇ 雪下ろしは転落防止用ロープ等を装着しましょう。
- ◇ 危険な軒下を歩かないようにしましょう。
- ◇ 除雪機による除雪は安全を確かめながらおこなきましょう。



「忘れていませんか？」福祉灯油購入助成の手続き

灯油の高騰に伴い、低所得者の高齢者世帯、重度心身障がい者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活の一助として冬季暖房に必要な福祉灯油等の助成をおこなっています。

助成対象となるかたは、2月28日（金）までに、印鑑を持参のうえ、保健福祉センター（保健福祉課福祉係）、または、役場1階のお客さま窓口係で申請をしてください。（代理申請も受付いたします）

1. 助成対象

平成25年12月1日現在、和寒町に住所を有し、それ以後においても引き続き居住していることが明らかであると認められる世帯であり、平成25年度の町民税が非課税の世帯で下記の①～④のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯

年齢65歳以上の単身高齢者世帯および年齢65歳以上で構成される高齢者世帯（平成26年3月31日までに満65歳に達する世帯を含みます。）

②障がい者世帯

障がい者が世帯主又は世帯構成員となっている世帯、かつ、その者が同居している世帯

①療育手帳所有者

②身体障害者手帳所有者（等級1級および2級）

③精神障害者保健福祉手帳所有者（等級1級、2級）

③ひとり親世帯

母子、父子のかたで18歳未満（3月高校卒業まで）の児童を扶養している世帯

④生活保護世帯

生活保護法による保護受給世帯

ただし、いずれかに該当する世帯であっても、同一住所地に親族が居住している場合（同一住居で世帯分離している世帯、2世帯住宅など）および、福祉施設入所並びに長期入院者は対象から除きます。

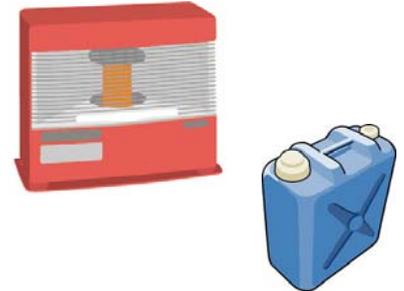
なお、今年度は他の世帯から扶養されている場合も対象になります。

2. 助成額

1世帯当たり、灯油購入券10,000円分を支給します。

ただし、灯油暖房以外（電気・石炭・薪など）の世帯にあつては商品券10,000円の交換券を支給いたします。

※灯油購入券は、豊和産業、信菱興業、JA北ひびき和寒給油所、和寒農機、北部ガスセンターで利用することができます。



3. 助成方法

申請をした後、対象者には決定通知書を送付いたします。

決定通知書を灯油取扱業者に渡すことにより、灯油を給油することができます。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

冬期間の交通安全

～ 車から 君は見えない 気づかない ～

◆交通事故防止のポイント

1. 高齢者の事故防止

- ・夜間に外出する際は反射材をつけ、目立つ格好をしましょう。
- ・近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待った後に左右の確認をおこなうなど、車が走り去ってもすぐに渡り始めないようにしましょう。
- ・斜め横断や飛び出しは大変危険ですので、絶対にやめましょう。

2. 凍結路面等のスリップ事故の防止

- ・スピードを落として路面状況をよく確認しながら運転しましょう。

3. 交差点の交通事故防止

- ・冬季は除雪の雪などで交差点が大変見えにくい状況となっていますので、交差点付近では特に注意し、青信号でも左右の確認をおこないましょう。
- ・通り慣れた道では警戒心が乏しくなり、安全確認を怠る傾向があります。必ず安全確認を徹底しましょう。



